

## 前回の会議で御照会いただいた事項について

※ 前回の医療介護総合確保促進会議にて構成員から御照会があった事項について、事務局で取りまとめたもの。

# 1. 医療と介護の連携に向けた都道府県と市町村の連携状況について (西澤構成員から御照会があった事項について)

○ 全国の市町村(特別区を含む。)1,741市町村(1,580保険者)を対象に実施した平成27年度在宅医療・介護連携推進事業実施状況調査(平成27年8月1日時点)によると、下記のような状況であった。

## ① (ア)～(ク)のうち1つ以上、都道府県・保健所の支援がある市町村

在宅医療・介護連携推進事業の(ア)～(ク)の取組について、どれか1つ以上、都道府県・保健所の支援があると回答した市町村は、704市町村(50.6%)であった。

【表1 (ア)～(ク)のうち1つ以上、都道府県・保健所の支援のある市町村】

	市町村数
都道府県保健所の支援あり	704 (50.6%)

(n=1,392)

## ② (ア)～(ク)別の都道府県・保健所の支援の有無

(ア)～(ク)の取組のうち、都道府県・保健所の支援が最も多かった取組は、(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携であり、次いで(工)医療・介護関係者の情報共有の支援が多かった。

【表2 (ア)～(ク)別の都道府県・保健所の支援の有無】

	有り(予定)	無し(予定)	未定	計
(ア)地域の医療・介護の資源の把握	263 (25.2%)	475 (45.5%)	248 (23.7%)	1,045
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	251 (24.8%)	354 (34.9%)	267 (26.4%)	1,013
(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	142 (28.0%)	179 (35.2%)	122 (24.0%)	508
(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	220 (33.8%)	238 (36.6%)	137 (21.0%)	651
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	91 (19.8%)	214 (46.6%)	124 (27.0%)	459
(カ)医療・介護関係者の研修	258 (29.0%)	334 (37.5%)	214 (24.0%)	890
(キ)地域住民への普及啓発	189 (24.8%)	324 (42.5%)	191 (25.1%)	762
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	450 (67.1%)	101 (15.1%)	160 (23.8%)	671

(参考) 地域医療構想の策定にあたっては、全ての構想区域において市町村の関係者が地域医療構想調整会議に参加している。

また、平成27年度に実施した第6期介護保険事業(支援)計画に関するアンケートによると、半数以上の都道府県において、庁内の医療担当部局と連携し、医療部会等の行政内検討体制において検討を行っているとともに、広域支援の観点から、管内市町村に対する支援について、都道府県レベルでの取組方針を支援計画に示している。

## 2. 武久構成員からご照会があった事項について

- 一般病棟入院基本料算定病棟で長期入院する特定の患者について、平均在院日数の計算対象から除く取扱い（特定除外制度）は、病床の機能分化や慢性期医療の質の向上等の観点から、平成24年度診療報酬改定及び平成26年度診療報酬改定において、段階的に見直しを行った。  
 ※平成24年度改定で13対1、15対1入院基本料の算定病棟について、平成26年度改定で7対1、10対1入院基本料の算定病棟について、特定除外制度を見直し。
- 一般病棟入院基本料算定病棟において、90日を超えて入院する患者については、病棟単位で以下のいずれかの取扱いを選択することとした。
  - ①引き続き一般病棟入院基本料の算定を可能とするが、平均在院日数の計算対象とする。
  - ②療養病棟入院基本料と同じ評価とし、平均在院日数の計算対象外とする。
- 一般病棟入院基本料算定病棟において、90日を超えて入院する患者の人数は以下のとおり。  
 ※平成25年11月20日中医協総会資料総-1、平成27年10月21日中医協総会資料総-1も参照。

＜15対1入院基本料＞	H24年6月(N=285病棟)	H25年6月(N=285病棟)		
	5.9人/病棟	5.2人/病棟		
＜13対1入院基本料＞	H24年6月(N=92病棟)	H25年6月(N=92病棟)		
	2.2人/病棟	1.4人/病棟		
＜10対1入院基本料＞			H26年3月(N=377施設)	H27年6月(N=384施設)
			4.2人/50人	3.3人/50人
＜7対1入院基本料＞			H26年3月(N=412施設)	H27年6月(N=415施設)
			2.3人/50人	1.8人/50人